



# 雄物川 上流

No.213 発行日 平成24年4月27日  
国土交通省 東北地方整備局  
湯沢河川国道事務所 十文字出張所  
〒019-0522  
横手市十文字町字西上38-3  
TEL 0182-42-0109  
FAX 0182-42-2881

## 堤防の近くでの野焼きはやめましょう！！

毎年、この季節になると河川の近くでゴミ焼きなどが目立ちます。

堤防付近で野焼きがされ堤防の芝に燃え広がると、堤防が弱くなってしまいます。芝がない状態の堤防は、洪水になると土が崩れやすく、決壊する可能性が高くなります。原野火災につながる場合もありますので、野焼きは行わないで下さい。

堤防の芝が損傷したときは、野焼きをした人に復旧費用を請求する場合があります。



ゴミを焼くことで燃え広がり

### 【罰則等】

河川法第27条第1項違反→1年以下の懲役又は50万円以下の罰金(河川法第102条)

被害が大きくなります！



## 河川の安全利用点検を行いました

4月20日(金)河川公園の管理者(湯沢市・横手市)と合同で、河川の安全利用点検を行いました。

この点検は、安心して河川を利用して頂くために毎年、利用者が多くなるゴールデンウィーク前に行っています。今回は松ノ木河川公園、古内運動場、志摩河川公園、雄物川河川公園で点検を行いました。

点検の結果、補修が必要な箇所もありましたが、ゴールデンウィーク前には安全に利用できるよう対応致しますので、皆さんもぜひ遊びに行ってみてはいかがでしょうか？

なお河川公園等を利用される方は安全のため、天候や河川の増水等に十分に注意して下さい。



点検の様子

## 春の一斉クリーンアップ実施

4月22日(日)「湯沢西地区・災害から生活を守る会」の呼びかけで、春の一斉クリーンアップが湯沢市清水町・岡田町地内を中心に行われました。

当日は、湯沢西小学校の6年生がポイ捨て禁止の誓いの言葉を述べ、約280人の参加者が声を掛け合いながら強風で折れた枝や空き缶などを丁寧に拾い集めました。

毎年クリーンアップ活動が行われていますが、ゴミのポイ捨てや不法投棄等が後を絶ちません。

皆さんも一緒にきれいな川を守っていきましょう。

クリーンアップに参加して下さいました皆さん本当にありがとうございました。



雄物川桜堤防  
クリーンアップの様子